

「栄町ふれあいセンター」事務職員募集要項

募 集 対 象	市内在住で簡単なパソコン操作が可能な方
募 集 人 数	若干名
雇 用 期 間	1年間（協議の上、更新あり）
勤 務 開 始	開始時期はご相談させていただきます。
試 用 期 間	試用期間を2カ月間とし、双方で話し合い後、本採用を決めさせていただきます。
業 務 内 容	当センターの集会室の予約、貸出管理および、 管理資料等のパソコンによる簡単な入力
勤 務 場 所	栄町ふれあいセンター 住所：189-13 東村山市栄町2-25-5 電話：042-390-3283
勤 務 条 件	月曜日、年末年始の休館日以外で、週3日～4日の各時間帯のシフト勤務が可能な方
勤 務 形 態	・ 午前、午後は1名体制 ・ 夜間は2名体制
勤 務 時 間	・ 午前： 8：30～13：00（4.5時間） ・ 午後：12：30～17：30（5時間） ・ 夜間：①17：15～21：45（4.5時間） ②17：45～21：45（4時間）
賃 金	市民協議会が定める1時間当たりの単価に勤務時間に乗じた額
応 募 方 法	履歴書（市販）を窓口、または郵送にて受付（※履歴書は返却いたしません。）
面 接 日 程	市民協議会よりご連絡致します。
お問い合わせ	窓口、又は電話で対応させていただきます。（月曜日休館）